

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成28年6月9日提出
<b>【発行者名】</b>	アストマックス投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 本多 弘明
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	川田 純司 連絡場所 東京都品川区東五反田二丁目10番2号
<b>【電話番号】</b>	03-6450-4716
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	南アジア株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	当初申込期間(平成27年8月17日から平成27年9月16日まで) 1,000億円を上限とします。 継続申込期間(平成27年9月17日から平成28年12月9日まで) 10兆円を上限とします。 * なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、平成27年7月31日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

（省略）

ファンドの特色

（省略）

上記は平成27年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（省略）

＜訂正後＞

（省略）

ファンドの特色

（省略）

上記は平成28年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（省略）

###### （2）【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

平成27年9月17日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始（予定）

＜訂正後＞

平成27年9月17日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

###### （3）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（省略）

委託会社等の概況（平成27年6月末日現在）

（省略）

＜訂正後＞

（省略）

委託会社等の概況（平成28年4月末日現在）

（省略）

## 2【投資方針】

### （3）【運用体制】

<訂正前>

（省 略）

上記は平成27年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（省 略）

上記は平成28年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

（省 略）

## (2) 投資リスクの管理体制

（省 略）

上記は平成27年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

## 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額については、表示可能なデータはありません。

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

該当事項はございません。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。

\*当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株 …………… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株 …………… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株 …………… MSCIEマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債 …………… NOMURA・BPI国債

先進国債 …………… シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 …………… JPMorgan GBI・EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIEマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA・BPI国債	野村證券株式会社
シティ世界国債インデックス	Citigroup Index LLC
JPMorgan GBI・EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

&lt; 訂正後 &gt;

（省 略）

## (2) 投資リスクの管理体制

（省 略）

上記は平成28年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

## 2. 投資リスク



## 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。左のグラフは、過去5年間の当ファンドの年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

右のグラフは、過去5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したものであり、実際の基準価額と異なる場合があります。分配金再投資基準価額は設定日の属する月の月末より表示しています。

\*当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づき計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。当ファンドの年間騰落率については、設定日から1年を経過していないため、表示していません。

\*各資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

- 日本株 …………… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 …………… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 …………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 …………… NOMURA・BPI国債
- 先進国債 …………… シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 …………… JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースで表示しています。

※各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は以下の通り帰属します。

指数	帰属
東証株価指数	株式会社東京証券取引所
MSCIコクサイ・インデックス	MSCI Inc.
MSCIエマージング・マーケット・インデックス	MSCI Inc.
NOMURA・BPI国債	野村證券株式会社
シティ世界国債インデックス	Citigroup Index LLC
JPモルガンGBI・EMグローバル・ダイバーシファイド	J.P.Morgan Securities LLC

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日より開始された非課税制度です。公募株式投資信託は税法上、NISAの適用対象となります。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降は年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

平成28年1月1日以降、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」が開始されます。

(省略)

&lt;訂正後&gt;

(省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日より開始された非課税制度です。公募株式投資信託は税法上、NISAの適用対象となります。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、「ジュニアNISA」は、年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(省略)

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

以下は平成28年4月28日現在の運用状況です。また、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	シンガポール	1,657,408,684	98.23
親投資信託受益証券	日本	999,801	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	28,841,399	1.71
合計(純資産総額)	-	1,687,249,884	100.00

## &lt;ご参考&gt; I I P日本債券マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	21,404,549,777	108.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,711,577,674	8.69
合計(純資産総額)	-	19,692,972,103	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	シンガポール	投資信託受益証券	フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	18,862,054	99.92	1,884,696,435	87.87	1,657,408,684	98.23
2	日本	親投資信託受益証券	I I P日本債券マザーファンド	995,719	1.0043	1,000,000	1.0041	999,801	0.06

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.23
親投資信託受益証券	0.06
合計	98.29

## 【投資不動産物件】

該当事項はございません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はございません。

<ご参考> I I P日本債券マザーファンド  
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価		時価		利率 (%)	償還日	投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)			
1	日本	国債証券	第590回国庫短期証券	7,300,000,000	1.0000	7,300,545,546	1.0000	7,300,545,546	0	2016/5/23	37.07
2	日本	国債証券	第591回国庫短期証券	5,800,000,000	1.0000	5,800,542,573	1.0000	5,800,542,573	0	2016/5/30	29.45
3	日本	国債証券	第571回国庫短期証券	3,500,000,000	1.0005	3,502,065,350	1.0005	3,502,065,350	0	2016/11/21	17.78
4	日本	国債証券	第604回国庫短期証券	2,400,000,000	1.0006	2,401,480,800	1.0006	2,401,480,800	0	2016/8/1	12.19
5	日本	国債証券	第585回国庫短期証券	2,400,000,000	0.9999	2,399,915,508	0.9999	2,399,915,508	0	2016/5/2	12.19

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券	-	108.69
合計		108.69

## 投資不動産物件

該当事項はございません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成28年4月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）の純資産の推移は次のとおりです。

年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成27年9月末日	1,349	-	0.9978	-
10月末日	1,595	-	1.0067	-
11月末日	1,790	-	0.9839	-
12月末日	1,844	-	0.9700	-
平成28年1月末日	1,746	-	0.9053	-
2月末日	1,590	-	0.8248	-
3月末日	1,657	-	0.8648	-
4月末日	1,687	-	0.8713	-

（注）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

## 【分配の推移】

該当事項はございません。

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期（中間期）	13.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期（中間期）	1,939,112,031	21,969,752	1,917,142,279

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。



(参考情報)

### 3. 運用実績

データは2016年4月末日現在



#### 基準価額・純資産の推移



#### 分配の推移

決算期	分配金
第1期(2016年9月12日)	—
第2期(2017年9月11日)	—
第3期(2018年9月10日)	—
第4期(2019年9月10日)	—
第5期(2020年9月10日)	—
設定来累計	—

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

#### ≪基準価額・純資産総額≫

基準価額	8,713円
純資産総額	1,687百万円

#### 主要な資産の状況

##### ◆ポートフォリオの状況

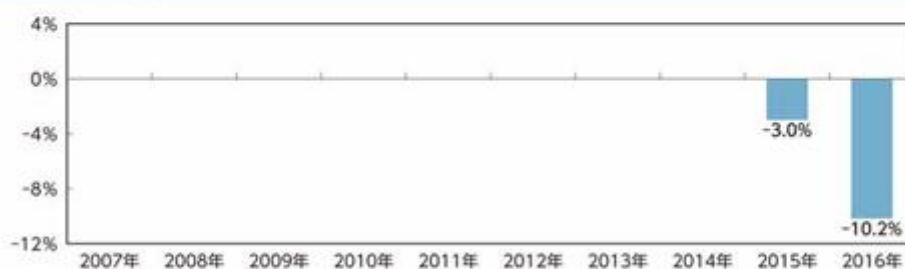
資産の種類	比率(%)
投資信託受益証券	98.2
親投資信託受益証券	0.1
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.7
合計(純資産総額)	100.0

##### ◆組入銘柄の状況

銘柄名	国・地域	比率(%)
フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	シンガポール	98.2
IIP日本債券マザーファンド	日本	0.1

※比率は、純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。

#### 年間収益率の推移



※当ファンドにベンチマークはありません。

※2015年は設定日(2015年9月17日)から年末までの騰落率、2016年は2016年4月末日までの騰落率を記載しています。

※騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### 南アジア株式ファンド

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（自平成27年9月17日 至平成28年3月16日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 中間財務諸表

## 【南アジア株式ファンド】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (平成28年3月16日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	24,836,541
コール・ローン	1,170,959
投資信託受益証券	1,639,678,354
親投資信託受益証券	999,901
流動資産合計	1,666,685,755
資産合計	1,666,685,755
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	445,090
未払委託者報酬	9,791,853
その他未払費用	875,880
流動負債合計	11,112,823
負債合計	11,112,823
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,917,142,279
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	261,569,347
元本等合計	1,655,572,932
純資産合計	1,655,572,932
負債純資産合計	1,666,685,755

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 (自 平成27年9月17日 至 平成28年3月16日)
<b>営業収益</b>	
受取利息	8,754
有価証券売買等損益	250,321,745
<b>営業収益合計</b>	<b>250,312,991</b>
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	445,090
委託者報酬	9,791,853
その他費用	875,880
<b>営業費用合計</b>	<b>11,112,823</b>
営業利益又は営業損失（ ）	261,425,814
経常利益又は経常損失（ ）	261,425,814
中間純利益又は中間純損失（ ）	261,425,814
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,224,368
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,024
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,024
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,399,925
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,399,925
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	261,569,347

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>（ 1 ）投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の当該投資信託受益証券の管理会社が提示する基準価額で評価しております。</p> <p>（ 2 ）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。</p>
<p>2．収益及び費用の計上基準</p>	<p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
<p>3．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として毎年9月11日から翌年9月10日までとしておりますが、第1期中間計算期間は期首が設定日のため、平成27年9月17日から平成28年3月16日までとなっております。</p>

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成28年 3月16日現在）
<p>1．当該中間計算期間末日における受益権の総数</p>	<p>1,917,142,279口</p>
<p>2．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額</p>	<p>元本の欠損 261,569,347円</p>
<p>3．1口当たり純資産額 （10,000口当たり純資産額）</p>	<p>0.8636円 （8,636円）</p>

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （自 平成27年9月17日 至 平成28年3月16日）
<p>剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額</p>	<p>「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」はそれぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間 (平成28年 3月16日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の変動

第1期中間計算期間 (自 平成27年9月17日 至 平成28年3月16日)	
期首元本額	1,328,945,533円
期中追加設定元本額	610,166,498円
期中一部解約元本額	21,969,752円

## &lt;ご参考&gt;

## I I P日本債券マザーファンド

当ファンドは、「I I P日本債券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの平成28年3月16日現在（以下「計算日」といいます。）の状況は次の通りです。

「I I P日本債券マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成28年 3月16日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,059,439,321
コール・ローン	49,948,988
国債証券	21,905,439,470
未収入金	2,900,077,400
未収利息	1
流動資産合計	25,914,905,180
資産合計	25,914,905,180
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	25,806,644,092
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	108,261,088
元本等合計	25,914,905,180
純資産合計	25,914,905,180
負債純資産合計	25,914,905,180

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>国債証券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断したものについては、償却原価法によっております。</p> <p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
---	--

## ( 貸借対照表に関する注記 )

( 平成28年3月16日現在 )	
<p>1. 計算日における受益権の総数</p> <p>2. 1口当たり純資産額 ( 10,000口当たり純資産額 )</p>	<p>25,806,644,092口</p> <p>1.0042円 ( 10,042円 )</p>

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

( 平成28年 3月16日現在 )													
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p>	<p>( 単位：円 )</p> <table border="1" data-bbox="140 1323 1236 1424" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">( 平成28年3月16日現在 )</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%;">貸借対照表計上額</td> <td style="width: 30%;">時価</td> <td style="width: 20%;">時価と貸借対照表計上額の差額</td> </tr> <tr> <td>国債証券</td> <td style="text-align: right;">21,905,439,470</td> <td style="text-align: right;">21,905,480,000</td> <td style="text-align: right;">40,530</td> </tr> </table> <p>( 注 ) 上記以外の貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	( 平成28年3月16日現在 )					貸借対照表計上額	時価	時価と貸借対照表計上額の差額	国債証券	21,905,439,470	21,905,480,000	40,530
( 平成28年3月16日現在 )													
	貸借対照表計上額	時価	時価と貸借対照表計上額の差額										
国債証券	21,905,439,470	21,905,480,000	40,530										
<p>2. 時価の算定方法</p> <p>( 1 ) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>( 2 ) 国債証券 ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ) に記載しております。</p>													
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>													



（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の変動

（自 平成27年9月17日 至 平成28年3月16日）	
期首元本額	18,533,971,808円
期中追加設定元本額	21,063,251,258円
期中一部解約元本額	13,790,578,974円
計算日における元本額	25,806,644,092円
計算日における元本額の内訳 *	
コモディティ・トレンド・オープン	124,215,698円
南アジア株式ファンド	995,719円
ジャパン・ゴールドファンド（ブル2倍型）	929,005,286円
ジャパン・ゴールドファンド（ベア2倍型）	53,768,799円
ジャパン・ゴールドファンド（マネー）	281,596,111円
IIIP日本国債ベアファンド（適格機関投資家私募）	2,194,809,761円
IIIP米国5年国債5倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	4,520,326,091円
IIIP米国10年国債3倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	1,017,581,930円
IIIP米国10年国債4倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	53,309,001円
IIIP米国10年国債5倍ベアファンド（適格機関投資家私募）	3,260,119,259円
A S T A M日経225インデックスオープン2013-08（適格機関投資家私募）	1,394,878,603円
A S T A M日経225インデックスオープン2013-12（適格機関投資家私募）	3,124,763,514円
A S T A Mコモディティマルチ戦略ファンド（適格機関投資家私募）	408,244,550円
A S T A M日経225インデックスオープン2015-09（適格機関投資家私募）	5,215,561,135円
A S T A M日経225インデックスファンド2013-08（適格機関投資家私募）	2,530,465,749円
A S T A M日経225インデックスファンド2015-02（適格機関投資家私募）	697,002,886円

（注）\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成28年4月28日現在	
資産総額	1,690,100,157 円
負債総額	2,850,273 円
純資産総額（ - ）	1,687,249,884 円
発行済数量	1,936,549,711 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8713 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成27年6月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

平成22年1月26日 資本金 300百万円に減資

平成23年12月27日 資本金 550百万円に増資

平成24年1月31日 資本金 300百万円に減資

平成27年3月10日 資本金 95百万円に減資

(省略)

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成28年4月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

平成23年12月27日 資本金 550百万円に増資

平成24年1月31日 資本金 300百万円に減資

平成27年3月10日 資本金 95百万円に減資

(省略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年4月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	69	194,507
単位型株式投資信託	36	75,832
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	7	41,005
合計	112	311,345

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）に係る中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度（第13期） 新日本有限責任監査法人

当事業年度（第14期） 有限責任監査法人トーマツ

## (1) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
1 現金・預金		129,035		172,735
2 関係会社短期貸付金		450,000		-
3 前払費用		7,456		10,108
4 関係会社未収入金		-		472
5 未収委託者報酬		125,065		222,736
6 未収運用受託報酬		46,080		47,738
7 金銭の信託		1,000		1,000
8 繰延税金資産		-		27,077
9 その他		18,613		7,581
流動資産合計		777,250		489,450
固定資産				
1 有形固定資産		12,077		7,548
(1) 建物 *1	6,177		5,356	
(2) 器具備品 *1	1,758		2,192	
(3) リース資産 *1	4,141		-	
2 無形固定資産		3,951		1,326
(1) ソフトウェア	3,951		1,326	
3 投資その他の資産		95,953		209,096
(1) 投資有価証券	15,953		131,955	
(2) 関係会社株式	80,000		77,040	
(3) 出資金	-		100	
固定資産合計		111,982		217,972
資産合計		889,233		707,422
(負債の部)				
流動負債				
1 1年内返済予定の長期借入金		54,160		-
2 未払金		8,815		26,195
3 関係会社未払金		4,019		3,842
4 未払手数料		29,056		62,080
5 未払費用		49,834		44,921
6 リース債務		4,612		-
7 未払法人税等		3,673		949
8 賞与引当金		7,104		15,863
9 インセンティブ給引当金		372		-
10 預り金		16,649		31,940
11 その他		-		1,578
流動負債合計		178,299		187,372
固定負債				
1 退職給付引当金		4,706		4,706
2 繰延税金負債		330		2,263
3 その他		-		394
固定負債合計		5,036		7,364
負債合計		183,336		194,736
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		300,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	348,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	316,344		57,136	
資本剰余金計		664,557		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	259,257		103,199	
利益剰余金計		259,257		103,199
株主資本合計		705,299		508,547

評価・換算差額等 (1) 其他有価証券評価差額金	597		4,138	
評価・換算差額等合計		597		4,138
純資産合計		705,896		512,685
負債・純資産合計		889,233		707,422

## （２）【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
1 委託者報酬		600,226		901,637
2 運用受託報酬		276,946		180,307
3 その他営業収益		58,040		15,555
営業収益計		935,213		1,097,499
営業費用				
1 支払手数料		159,505		233,315
2 広告宣伝費		613		2,706
3 調査費		164,899		186,789
(1) 調査費	41,409		30,378	
(2) 委託調査費	123,490		156,410	
4 委託計算費		37,507		40,478
5 振替投信費		1,871		3,251
6 営業雑経費		18,461		17,312
(1) 通信費	4,856		3,939	
(2) 印刷費	10,146		6,072	
(3) 諸会費	3,020		2,495	
(4) その他	438		4,806	
営業費用計		382,860		483,853
一般管理費				
1 給与		383,030		275,841
(1) 役員報酬	46,497		37,530	
(2) 給与・手当	303,589		215,818	
(3) 賞与	21,171		2,897	
(4) 賞与引当金繰入額	7,104		15,863	
(5) インセンティブ給	4,295		1,039	
(6) インセンティブ給引当金繰入額	372		-	
(7) その他報酬給料	-		2,692	
2 事務委託費		174,939		131,980
3 交際費		1,211		1,013
4 旅費交通費		4,684		6,467
5 租税公課		4,941		1,983
6 不動産賃借料		23,302		26,230
7 退職給付費用		4,156		3,562
8 福利厚生費		42,755		35,034
9 固定資産減価償却費		9,398		7,803
10 諸経費		18,300		18,155
一般管理費計		666,721		508,072
営業利益又は営業損失（ ）		114,368		105,574
営業外収益				
1 受取利息		1,168		901
2 受取配当金		80		139
3 為替差益		626		4
4 投資有価証券償還益		212		243
5 子会社清算益		923		-
6 業務受託収入		2,285		2,222
7 雑収入		979		481
8 その他		-		112
営業外収益計		6,276		4,103
営業外費用				
1 支払利息		1,878		223
2 投資有価証券評価損		974		-
3 組織再編費用		519		-



4 雑損失		2,962		-
営業外費用計		6,335		223
経常利益又は経常損失( )		114,426		109,455
特別損失				
1 減損損失 *1		-		1,973
2 固定資産除却損 *2		419		421
3 事務所移転損失 *3		7,526		-
4 関係会社株式評価損 *4		-		2,959
5 特別退職金 *5		19,800		-
特別損失計		27,747		5,354
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		142,173		104,100
法人税、住民税及び事業税		969		950
法人税等調整額		-		27,077
当期純利益又は当期純損失( )		143,143		130,228

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	300,000	348,212	-	348,212	116,113	116,113
当期変動額						
合併による増加			316,344	316,344		
当期純損失（ ）					143,143	143,143
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	316,344	316,344	143,143	143,143
当期末残高	300,000	348,212	316,344	664,557	259,257	259,257

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	532,098	476	476	532,575
当期変動額				
合併による増加	316,344			316,344
当期純損失（ ）	143,143			143,143
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		120	120	120
当期変動額合計	173,201	120	120	173,321
当期末残高	705,299	597	597	705,896

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,000	348,212	316,344	664,557	259,257	259,257
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	205,000		205,000	205,000		
資本準備金からその他資本剰余金への振替		95,000	95,000	-		
剰余金（その他資本剰余金）の配当			299,950	299,950		
欠損填補			259,257	259,257	259,257	259,257
剰余金の配当					27,029	27,029
当期純利益					130,228	130,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	205,000	95,000	259,208	354,208	362,456	362,456
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	103,199	103,199

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	705,299	597	597	705,896
当期変動額				
資本金から資本剰余金への振替	-			-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-			-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	299,950			299,950
欠損填補	-			-
剰余金の配当	27,029			27,029
当期純利益	130,228			130,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,540	3,540	3,540
当期変動額合計	196,751	3,540	3,540	193,211
当期末残高	508,547	4,138	4,138	512,685

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品4～20年です。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 インセンティブ給引当金 専門職従業員（アセットマネージャー等）に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 なお、従来採用していた退職一時金制度を平成25年9月30日に廃止し、その時点における要支給額を退職時に支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## （表示方法の変更）

該当事項はありません。

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成26年3月31日現在）	当事業年度 （平成27年3月31日現在）
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、50,383千円であります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,398千円であります。

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
	<p>*1 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 場所：本社（東京都品川区） 用途：サーバー機器 種類：リース資産(未経過リース料)</p> <p>上記サーバー機器は、今後の利用見込がなくなったため、未経過リース料総額を固定資産(リース資産)の帳簿価額とみなし、回収可能価額を零として全額減額し、減損損失として1,973千円を計上しました。</p>
*2 固定資産除却損の内訳 器具備品 419千円	*2 固定資産除却損の内訳 器具備品 66千円 ソフトウェア 355千円
*3 事務所移転損失 事務所移転に伴う原状回復費用、廃材処理費用等 であります。	
	*4 関係会社株式評価損 関係会社であるマネックス・キャピタル・パートナーズ株式会社の株式評価損であります。
*5 特別退職金 希望退職制度実施における早期退職一時金（特別退職金）であります。	

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	30,100	41,029	-	71,129
合計	30,100	41,029	-	71,129

## （変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

アストマックス投資顧問株式会社を吸収合併したことに伴う増加 41,029株

## 2．配当金に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

## 2. 配当金に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 及び 平成27年1月28日 臨時株主総会	普通株式	299	4,217	平成26年3月31日	平成27年3月10日
平成27年3月23日 定例取締役会	普通株式	27	380	平成26年9月30日	平成27年3月23日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定例株主総会	普通株式	利益剰余金	57	810	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (借主側)

リース資産の内容

バックアップシステムにおけるサーバー（有形固定資産）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債権である未収運用受託報酬は、商品投資顧問業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

関係会社短期貸付金は、親会社グループとの極度融資契約による取引条件に基づき管理されておりますので性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業等の債務であり、会社で定められた手続きに従い管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

## 前事業年度（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	129,035	129,035	-
(2) 関係会社短期貸付金	450,000	450,000	-
(3) 未収委託者報酬	125,065	125,065	-
(4) 未収運用受託報酬	46,080	46,080	-
(5) 未収収益	9,328	9,328	-
(6) 投資有価証券	15,928	15,928	-
資産計	775,437	775,437	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	54,160	54,160	-
(2) 未払金	8,815	8,815	-
(3) 関係会社未払金	4,019	4,019	-
(4) 未払手数料	29,056	29,056	-
(5) 未払費用	49,834	49,834	-
負債計	145,886	145,886	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

## 資産

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 関係会社短期貸付金

契約期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

## 負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金

残存借入期間が短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払手数料、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 当事業年度（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	172,735	172,735	-
(2) 関係会社未収入金	472	472	-
(3) 未収委託者報酬	222,736	222,736	-
(4) 未収運用受託報酬	47,738	47,738	-
(5) 未収収益	2,874	2,874	-
(6) 投資有価証券	131,901	131,901	-
資産計	578,458	578,458	-
(1) 未払金	26,195	26,195	-
(2) 関係会社未払金	3,842	3,842	-
(3) 未払手数料	62,080	62,080	-
(4) 未払費用	44,921	44,921	-
負債計	137,039	137,039	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収収益  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

負債

(1) 未払金、(2) 関係会社未払金、(3) 未払手数料、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
関係会社株式(注1)(注2)	80,000	77,040
匿名組合出資金(注1)	25	53
出資金(注1)	-	100

(注1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注2) 当事業年度において、関係会社株式について2,959千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	129,035	-	-
関係会社短期貸付金	450,000	-	-
未収委託者報酬	125,065	-	-
未収運用受託報酬	46,080	-	-
未収収益	9,328	-	-

当事業年度(平成27年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	172,735	-	-
関係会社未収入金	472	-	-
未収委託者報酬	222,736	-	-
未収運用受託報酬	47,738	-	-
未収収益	2,874	-	-

(注) 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	54,160	-	-
未払金	8,815	-	-
関係会社未払金	4,019	-	-
未払手数料	29,056	-	-
未払費用	49,834	-	-



当事業年度（平成27年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
未払金	26,195	-	-
関係会社未払金	3,842	-	-
未払手数料	62,080	-	-
未払費用	44,921	-	-

（有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの(注)	7,465	6,000	1,465
小計	7,465	6,000	1,465
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの(注)	8,463	9,000	536
小計	8,463	9,000	536
合計	15,928	15,000	928

（注）取得原価の内訳

投資信託受益証券 15,000千円

当事業年度（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの(注)	121,177	112,500	8,677
小計	121,177	112,500	8,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの(注)	10,724	13,000	2,275
小計	10,724	13,000	2,275
合計	131,901	125,500	6,401

（注）取得原価の内訳

投資信託受益証券 125,500千円

## 2. 償還したその他有価証券

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	7,212	443	231
合計	7,212	443	231

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	2,743	243	-
合計	2,743	243	-

## （デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

合併による人事制度統合により、消滅会社で採用していた確定給付制度(退職一時金制度)を平成25年9月30日付で廃止し、当社では確定拠出年金制度を採用しております。

なお、確定給付制度（退職一時金制度）廃止にあたり確定給付制度の対象者とは、廃止日における要支給額を退職時に支払うことで同意を得ております。このため廃止日における要支給額を基に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付債務（退職給付引当金）を計上しております。

## 2．確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	9,355千円	4,706千円
退職給付費用	907千円	-
退職給付の支払額	5,557千円	-
退職給付引当金の期末残高	4,706千円	4,706千円

## （2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
退職給付引当金	4,706千円	4,706千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	4,706千円	4,706千円

## （3）退職給付費用

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

簡便法で計算した退職給付費用 907千円  
早期割増退職金（注） 19,800千円

（注）特別損失の「特別退職金」として計上しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

簡便法で計算した退職給付費用はありません。

## 3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）3,249千円、当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）3,562千円であります。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 378,796	繰越欠損金 326,600
その他 6,305	その他 10,531
繰延税金資産小計 385,102	繰延税金資産小計 337,131
評価性引当金 385,102	評価性引当金 310,054
繰延税金資産計 -	繰延税金資産計 27,077
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券 330	その他有価証券 2,263
評価差額金	評価差額金
繰延税金負債計 330	繰延税金負債計 2,263
繰延税金負債の純額 330	繰延税金負債の純額 2,263
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 37.11%
	住民税均等割 0.91%
	評価性引当金額の減少 70.47%
	繰越欠損金の切捨による期末繰延税金資産の減額修正 6.76%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.29%
	その他 0.70%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.10%
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。 この税率変更による影響は軽微であります。	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成27年3月10日に資本金の額が95百万円に減少したことにより、当事業年度の実効税率は、前事業年度の35.64%から37.11%に変更されております。また「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.36%に変更しております。 この税率変更による影響は、軽微であります。

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( セグメント情報等 )

## ( セグメント情報 )

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
667,378	103,580	164,254	935,213

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
944,316	69,208	83,975	1,097,499

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

## （1）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,005	持株会社	(被所有) 直接 99.6	役員の兼務、 業務委託、 資金の貸付	業務委託料 (注1)	145,733	関係会社 未払金	4,019
							資金の貸付 (注2)	580,000	関係会社 短期貸付金	450,000
							資金の返済 (注2)	130,000		
							貸付利息(注2)	1,151	関係会社 未収収益	103

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。

なお、担保の差し入れは受けておりません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,008	持株会社	(被所有) 直接 99.6	役員の兼務、 業務委託、 資金の貸付	業務委託料 (注1)	108,005	関係会社 未払金	3,829
							資金の返済 (注2)	450,000	-	-
							貸付利息(注2)	901	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。

なお、担保の差し入れは受けておりません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

アストマックス株式会社（東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	9,924円18銭	7,207円83銭
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額（ ）	2,012円45銭	1,830円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額又は当期純損失金額（ ）	-	-
	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年3月31日現在）	当事業年度 （平成27年3月31日現在）
純資産の部の合計額	705,896千円	512,685千円
普通株式に係る期末の純資産額	705,896千円	512,685千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

（注2）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
当期純利益金額又は当期純損失金 額（ ）	143,143千円	130,228千円
普通株式に係る当期純利益金額又 は当期純損失金額（ ）	143,143千円	130,228千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (中間貸借対照表)

科目	第14期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
	金額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		217,823
2 関係会社短期貸付金		50,000
3 前払費用		8,759
4 関係会社未収入金		13,432
5 未収委託者報酬		277,112
6 未収運用受託報酬		24,187
7 関係会社未収収益		9
8 金銭の信託		1,000
9 繰延税金資産		27,077
10 その他		6,006
流動資産合計		625,408
固定資産		
1 有形固定資産		7,477
(1) 建物	*1	4,999
(2) 器具備品	*1	2,478
2 無形固定資産		750
(1) ソフトウェア		750
3 投資その他の資産		209,634
(1) 投資有価証券		132,267
(2) 関係会社株式		77,040
(3) 出資金		173
(4) その他		154
固定資産合計		217,863
資産合計		843,272
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		18,587
2 未払金		85,137
(1) 未払手数料	80,597	
(2) その他未払金	4,540	
3 関係会社未払金		4,136
4 未払費用		68,905
5 未払法人税等		475
6 未払消費税等		19,059
7 賞与引当金		13,554
8 その他		1,183
流動負債合計		211,039
固定負債		
1 繰延税金負債		871
2 長期未払金		2,401
固定負債合計		3,273
負債合計		214,312
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		95,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金	253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136	
資本剰余金合計		310,348
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	221,499	
利益剰余金合計		221,499
株主資本合計		626,848
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		2,111
評価・換算差額等合計		2,111
純資産合計		628,959
負債・純資産合計		843,272





## （中間損益計算書）

科目	第14期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
	金額	
	千円	千円
営業収益		
1 委託者報酬		728,846
2 運用受託報酬		52,901
3 その他営業収益		23,212
営業収益計		804,961
営業費用		
1 支払手数料		209,775
2 広告宣伝費		2,131
3 調査費		109,990
(1) 調査費	12,836	
(2) 委託調査費	97,154	
4 委託計算費		32,018
5 振替投信費		2,295
6 営業雑経費		7,621
(1) 通信費	1,747	
(2) 印刷費	2,345	
(3) 諸会費	3,059	
(4) その他	469	
営業費用計		363,832
一般管理費		
1 給料		144,362
(1) 役員報酬	23,999	
(2) 給料・手当	106,425	
(3) 賞与引当金繰入額	13,055	
(4) その他報酬給料	880	
2 事務委託費		72,609
3 交際費		491
4 旅費交通費		2,416
5 租税公課		1,427
6 不動産賃借料		13,205
7 退職給付費用		1,770
8 福利厚生費		18,556
9 固定資産減価償却費	*1	1,175
10 諸経費		9,356
一般管理費計		265,370
営業利益		175,757
営業外収益		
1 受取利息		39
2 受取配当金		92
3 投資有価証券評価益		104
4 業務受託収入		1,111
5 雑収入		21
営業外収益計		1,369
営業外費用		
1 投資有価証券償還損		477
2 投資有価証券評価損		259
3 その他		0
営業外費用計		736
経常利益		176,389
特別損失		
1 固定資産除却損		0
特別損失計		0
税引前中間純利益		176,389
法人税、住民税及び事業税		475
中間純利益		175,914

## (中間株主資本等変動計算書)

第14期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	103,199	103,199
当中間期変動額						
剰余金の配当					57,614	57,614
中間純利益					175,914	175,914
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	118,300	118,300
当中間期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	221,499	221,499

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	508,547	4,138	4,138	512,685
当中間期変動額				
剰余金の配当	57,614			57,614
中間純利益	175,914			175,914
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		2,026	2,026	2,026
当中間期変動額合計	118,300	2,026	2,026	116,273
当中間期末残高	626,848	2,111	2,111	628,959

## 注記事項

## (重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          関係会社株式          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券          時価のあるもの          中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産          定率法によっております。          なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="635 600 925 656"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産          定額法によっております。          なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	15年	器具備品	4年～20年
建物	15年				
器具備品	4年～20年				
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金          従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>インセンティブ給引当金          専門職従業員（アセットマネージャー等）に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>				
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理          消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>				

## (中間貸借対照表関係)

第14期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,475千円であります。

## (中間損益計算書関係)

第14期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）						
<table border="0" data-bbox="161 1547 1278 1662"> <tr> <td>*1 減価償却実施額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  有形固定資産</td> <td>598千円</td> </tr> <tr> <td>  無形固定資産</td> <td>576千円</td> </tr> </table>	*1 減価償却実施額		有形固定資産	598千円	無形固定資産	576千円
*1 減価償却実施額						
有形固定資産	598千円					
無形固定資産	576千円					

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第14期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,614	810	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (金融商品関係)

第14期中間会計期間末(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	217,823	217,823	-
(2) 関係会社短期貸付金	50,000	50,000	-
(3) 関係会社未収入金	13,432	13,432	-
(4) 未収委託者報酬	277,112	277,112	-
(5) 未収運用受託報酬	24,187	24,187	-
(6) 関係会社未収収益	9	9	-
(7) 投資有価証券	132,222	132,222	-
資産計	714,788	714,788	-
(1) 未払手数料	80,597	80,597	-
(2) その他未払金	4,540	4,540	-
(3) 関係会社未払金	4,136	4,136	-
(4) 未払費用	68,905	68,905	-
負債計	158,179	158,179	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

## 資産

- (1) 現金・預金、(3) 関係会社未収入金、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬及び(6) 関係会社未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 関係会社短期貸付金

契約期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

## 負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
匿名組合出資金	44
関係会社株式	77,040
出資金	173

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注)3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第14期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

## 1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式77,040千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注）	18,001	13,500	4,501
小計	18,001	13,500	4,501
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（注）	114,221	116,000	1,778
小計	114,221	116,000	1,778
合計	132,222	129,500	2,722

（注）1.投資信託受益証券であります。

2.匿名組合出資金（中間貸借対照表計上額 44千円）及び出資金（中間貸借対照表計上額 173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3.当中間会計期間において、その他有価証券（投資信託受益証券）について259千円減損処理を行っております。

## （デリバティブ取引関係）

第14期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

第14期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

第14期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
754,190	50,770	804,961

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## （2）有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

	第14期中間会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)
1株当たり純資産額	8,842円52銭
1株当たり中間純利益	2,473円18銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第14期中間会計期間末 (平成27年 9月30日現在)
純資産の部の合計額(千円)	628,959
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額 (千円)	628,959
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 会計期間末の普通株式の数(株)	71,129

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第14期中間会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)
中間純利益(千円)	175,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	175,914
普通株式の期中平均株式数(株)	71,129

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は、委託会社グループ（委託会社の親会社（持株会社）であるアストマックス株式会社及びアストマックス株式会社の関係会社（各事業会社）をいいます。）の資本政策上の観点から、その他資本剰余金を原資とする配当を行うとともに、財務体質健全化の観点から繰越利益剰余金の欠損を解消することを目的に平成27年3月10日を効力発生日として減資を行ないました。当該減資の結果、資本金は95百万円となりました。

（省 略）

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

（省 略）

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt;訂正前&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

平成27年3月末日現在、342,037百万円

（省略）

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は平成27年3月末日現在）

名称	資本金の額 （百万円）	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt;訂正後&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）

資本金の額

平成27年9月末日現在、342,037百万円

（省略）

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年9月末日現在）

（省略）

(2) 販売会社

（資本金の額は平成27年9月末日現在）

名称	資本金の額 （百万円）	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月2日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎雅則印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アジア株式ファンドの平成27年9月17日から平成28年3月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アジア株式ファンドの平成28年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月17日から平成28年3月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アストマックス投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 克 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	崎	雅	則
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	信	之
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。